

中小企業経営革新計画の承認について

資料提供
令和元年6月28日
課名：経営革新課
担当者：和田
内線：3320
直通電話：082-513-3371

中小企業等経営強化法（平成28年7月1日施行）に基づき申請のあった経営革新計画を、令和元年6月に10件承認しました。この承認により本県での総承認件数は3,418件となりました。

中小企業等経営強化法は、新商品・新サービスの開発などの中小企業の経営革新計画を県知事が承認することにより、融資などで、幅広く支援するものです。

〇6月に承認した経営革新計画

申請者所在地	設立	資本金(千円)	従業員(人)	業種	経営革新計画のテーマ
(株)コーポレーションパールスター 東広島市安芸津町	平成3年	10,000	7	繊維工業	新規生産設備の導入による転倒滑落対策商品の生産と合理化
(株)橋川製作所 広島市南区青崎	昭和45年	10,000	5	生産用機械器具製造業	新放電加工法を核とした生産工程の積極充実戦略
(株)櫛 広島市西区己斐東	平成9年	10,000	105	食料品製造業	櫛オリジナル「サクサクワッフル」の製造プロセス革新（増産機器導入）による全国展開体制の構築
栗田 比佐實（お好み焼き くりちゃん） 安芸郡熊野町	-	-	1	飲食店	高品質なジビエ肉の安定供給と販売ルートの拡大
(有)清木畳装飾 広島市安佐南区相田	昭和45年	5,000	3	その他の卸売業	畳製造工程の複線化による通常畳と特殊畳の並列生産及び商品の多様化による販路拡大
山陽パッケージシステム(株) 福山市神辺町	昭和52年	43,000	68	パルプ・紙・紙加工品製造業	樹脂溶着工程の整備による全樹脂製容器「プラダン」の開発及び埼玉工場の機能強化
(株)Rensa 広島市中区上八丁堀	平成25年	1,000	0	専門サービス業（他に分類されないもの）	研修拠点の整備による多様な研修体制の構築及び人材教育の展開
(株)トーエイ 庄原市東城町	昭和58年	50,000	70	各種商品小売業	ショートタイムショッピングの実現による顧客満足度向上事業

上記以外の企業は、公表を希望されませんでした。

中小企業経営革新計画の承認制度とは、中小企業の方が、中小企業等経営強化法に基づいて、新たな事業に取り組むため「経営革新計画」を作成し、県の承認を受けた場合、その計画達成の支援策として、特利融資や信用保証枠の拡大等の優遇措置の対象となる制度です。